

「日本から輸出される水」(鉱水及び炭酸水)

全世界向け	2010年	1062トン (106万2218リットル)	1億1458万7000円
	2011年	1911トン (191万549リットル)	1億1599万1000円
	2012年	3949トン (394万8572リットル)	2億4908万7000円
中国向け	2010年	399トン (39万8743リットル)	3155万5000円
	2011年	856トン (85万6283リットル)	4719万5000円
	2012年	3056トン (305万5609リットル)	1億8207万4000円

出所：財務省貿易統計より

が 渴する日

映画「007」でも「水の争奪戦」が描かれた

足元の地底深く、暗闇に広がる自然の地下空洞。かつてそこには水が豊富に流れ、地上に生きる人々の生活を潤した。しかし今やこの天然の恵みは涸れ果て、底に筋状の紋様を残すのみである。地下水を汲み上げていた井戸のタンクの蛇口からはチヨロチヨロと滴るほどにしか水は出ず、やがてそれも途絶えてしまった。「グリーンが狙っていたのは石油じゃなく、水だった

んだ。ダムで水を堰き止め、人為的に水不足を起こしている」
すべてを悟った瞬間、M I 6の諜報部長ジェームズ・ボンドはこう叫んだ。彼が追う秘密組織の幹部が政情不安のボリビアで支配しようとしていた利権は、石油でも、天然ガスでもなく、今や世界中で底底の危機が叫ばれる水資源だった。これは映画「007」の「め報酬」(2008年)の

佳境で明かされる秘密組織の謀略である。実際の世情を反映したストーリーだが、水不足は何も南米の貧困国に限った話ではなく、かの中国をはじめ、世界中の国々で死活問題と化している。そしてそれは近い将来の日本とて例外ではないのだ。世界各地で、水の奪い合いが起こり、日本も無縁ではいられないからだ。

*

定されていた。付近には村の上水道の水源地もある。水利権所有者に直接アプローチするケースもある。「会社を売ってくれないか」
同年春、北海道のペットボトル水販売会社に外国人投資家から買収の話が舞い込んだ。

「金はいくらでも出すという。目的は水利権だった」
昨年5月に発表された国土交通省、農林水産省の調査によると、2011年1月〜12月の外国資本による国内の森林買収は計157ヘクタール。これに対し、「表に出ている数字は氷山の一角。外資の土地購入に引き続き警戒が必要」という声がある一方で、「わずかな土地取引に神経質になり過ぎ。ナシヨナリズムを煽るほうが心配」、「日本は海外からの投資が少くない。外国人に土地や水を買ってこそ地域経済が活性化される」という意見もよく聞かれる。

流出する日本の水

「水目当てにちがいない」
外国資本が日本の水源林を買収していると言われて久しい。昨春秋、北海道のある不動産業者は中国人を現地に案内したが、沢の位置を何度も確認していたので、こう思ったという。

実は日本から海外への水輸出量は増えている。財務省貿易統計によると、日本から輸出される水はこの3年間で3・7倍になった。中国への輸出に限ると7・6倍という激増ぶりだ(上の表参照)。

現地法人を設立し、富士山麓で採取した水を「富士思源」のブランド名で8リットルのボトルで宅配する。価格は1本180円(約2900円)。現地の一般的な宅配水に比べ高価だが、日本の安全・安心なイメージで需要を掘り起こしたいと考えた。

群馬県嬭恋村の浅間山麓にはシンガポール人投資家が購入した林地がある。取引があったのは2011年9月、広さは約44ヘクタール。嬭恋村は届け出書類を見て、初めて売買の事実を知った。この土地には隣接地から湧き出す水の「湧出量の4分の1」を使用する権利が設

た例えば、静岡県県の「TOKAI」という会社は、中国の富裕層をメインターゲットにした宅配水事業に乗り出している。上海市で

沖繩県大宜味村で取水した飲料水「大宜味長寿水」を製造・販売する「ブルー

特別
読物

豊かだった

日本水資源

ジャーナリスト

橋本淳司 枯

長野や熊本など「水どころ」の地下水が激減？

オーシャンズ」は、今年6月、サウジアラビアのアクア社と製造プラントと飲料水の販売契約を交わした。今後は、水不足の広がる中東全域や北アフリカに輸出する計画があり、今年度の決算売上げ高10億円を目指している。

神奈川県「トール」は、長野県大町市の子会社工場で、水道水源にもなっている北アルプスの湧き水を原料にボトル入り飲料水を製造している。今年8月、この飲料水「信濃湧水」の販売をシンガポールで始めた。そこを皮切りに東南アジア諸国に販路を広げる計画だ。このように日本の水はブランド力があり、強力な輸出商品になっている。死活的な水不足に陥っている海外的国々からすれば、垂涎的というわけだ。

合法的な売買ゆえ盲点となっていて、これとて日本からの水資源の流出には違いない。外国資本が水を外に持ち出すことに眉をひそめる人たちも、日本企業

こんこんと湧き出する清らかな水。それは未来永劫、日本人の生活を潤す、天然の恵み、と思われてきた。しかしその地下水が減少の一途を辿っている事実をご存知か。水問題に詳しいジャーナリストの橋本淳司氏が枯渇へと突き進む水資源の危機に警鐘を鳴らす。

による輸出であれば歓迎することが多い。日本経済にとってプラスと考えるからだ。ただし短期的には利益を上げられるが、長期的に見れば、汲み上げすぎて地下水が枯渇しないか重大な疑問が残るのである。

*

東日本大震災以降、地下水利用は活発になった。震災後の1年間で掘られた井戸の数は分かっているだけで2万本に上る。企業の地下水利用の増加、既存ボトル水メーカーの増産、ボトル水事業への新規参入等が原因だ。地下水を利用すると、企業はコスト削減になる。水を大量に使用する企業、ホテル、病院には水にかかるコストを減らしたいというニーズが以前からあ

った。かつての地下水利用は農工業用や空調利用など、飲用以外に限られていたが、ろ過技術の進歩で飲用が可能になったのだ。静岡県のある病院関係者が語る。「水道水から地下水に替えた結果、年間約500万円の経費節減ができました」水道はバックアップ用に残しているが、普段は全面的に地下水に頼り、年間に使う約3万4000トの水のコストが半分以下になったという。こうした企業が増える反面、大口需要者を失った水道事業者の経営は逼迫している。

地下水利用が活発になる中で、気になるのは地下水の管理がほとんど行われていないことだ。河川水、湖沼水など地表水は「公のも

の」とされている。「河川法」に基づいて水利権が設定され、利用するには河川管理者の許可が必要だ。しかしその一方で、実は地下水には明確な決まりがない。現状は、民法第207条の「土地の所有権は、法令の制限内において、その土地の上下に及ぶ」という規定を元に、土地を所有すれば、その土地の下にある地下水は自由に汲み上げることができる」と解釈されているのである。

先述したように、外資による水源地の買収も進み、大量取水される危険性に対抗して地下水を守る必要もあった。そこでこの数年来、自民・民主など超党派の「水制度改革議員連盟」が、地下水を「公のもの」と位置づけた「水循環基本法案」の策定に取り組んできた。「地下水を管理・保全するための法律がない」というのは驚くべきことで、盲点であった。法整備が喫緊の課題となっていた」（法案策定に携わった川端達夫・元総務

大臣）

法案は修正を重ね、紆余曲折を経て、今年6月の通常国会に提出された。地下水を政府や自治体として守る、極めて重要な法案だが、衆議院は通過したもの、参議院では首相問責決議案が可決される与野党の泥仕合が展開され、審議もされず廃案になってしまった。

当初の水循環基本法案では、地表水だけでなく地下水、海水などをすべて「公水」と定義し、政府に「水循環庁」を新設、流域自治

体が統合的に管理すること

が盛り込まれていた。しかし、地下水を大量に使う産業界の反発、所管法令との整合性を理由に疑義を唱え、既得権益を守ろうとする各省庁から異論が相次ぎ、法案は骨抜きになった経緯がある。それでも、「水は国民共有の貴重な財産」国や地方自治体は、水循環に影響を及ぼす利用について適切な施策を講じる」旨、示されているので、成立すれば、地下水保全に取り組み自治体の後ろ盾となる筈だった。

腰の重い国にしびれを切らし、独自に条例作りに動き出した自治体もある。条例は3タイプに分けられる。「土地取引ルール」、「地下水採取ルール」、「地下水涵養ルール」である。土地取引ルールの代表は、「北海道水資源の保全に関する条例」（2012年4月1日施行）。北海道では水源周辺で利用目的の明らか

の「見える化」が狙いだ。

このタイプの条例は、長野県、群馬県、埼玉県など11道県（2013年7月現在）で制定されている。とくに特徴的なのは、長野県が届出情報の一部を（個人が特定されない範囲で）県HPや出先機関で事前公表する規定を盛り込んだことだ。所有権が移転する前に地域住民と情報共有することが目的で、全国初の取り組みだ。

地下水採取ルールの代表は、熊本県の「改正地下水保全条例」（2012年4月1日、10月1日施行）だろう。地下水を大口取水する事業者は知事の許可が必要になった。この条例では地下水を「私の水」ではなく「公共の水」としている。条例改正のきっかけは、地下水減少という予想していた。まず、水資源保全地域の土地の権利を移転・設定する場合、土地所有者は契約の3カ月前までに届出を行わなくてはならない。水源地の売買が規制されているわけではなく、土地取引

管の観測用井戸で1989

年と2010年の水位を比較すると、「水どころ」として有名な熊本市周辺地域、阿蘇外輪山西麓の台地部では14ある井戸のうち12の井戸で水位が4〜5メートル低下したのだ。「毎日使っている水がゆつくりと減り始めている。何の手も打たなければ、将来的には枯渇してしまうことがわかった」（県担当者）

同様の現象は長野県安曇野市でも起きた。1986年と2007年の二度にわたって実施された地下水位調査のデータを基に、地下水位の「等高線」を引くと、86年に比べて07年の水位は明らかに下がっていた。「失われた水量は21年間で1億2500万リットルに上る。1年当たりになると平均600万リットルの水が失われている」ということです」（市の担当者）

日本各地で地下水が減っている原因は、田んぼという涵養装置が減ったことだ。涵養とは、地表の水が土壌

5メートルも地下水位が低下！

にしみ込み、地下水になることである。日本の水稲作付面積は、1969年には317万ヘクタールあった。それがほとんど減り、1982年には223万ヘクタールになり、2012年はついに152万ヘクタールと半減してしまった。

田んぼに張った水は、少しずつ地中にしみ込む。その量は土壌の質によつて変わるが、平均的には1日に2センチ程度とされ、1ヘクタール当たり200トの水がしみ込む。稲作期間を100日と考えると、その間に1ヘクタール当たり2万トの水が地下へしみ込むことになる。

かつて317万ヘクタールの田んぼがあったということは、地下にしみ込んだ水は年間634億ト。それが2012年は304億トと330億トも減ったことになる。

失われた地下水330億トの水を、仮に1リットル100円のペットボトル水として売ったとすると3300兆円もの巨額の収入になる。

今年3月15日に公表された政府の「TPP参加によ

る影響の試算」によれば、米は32%の生産量減少とともに270万トが輸入されると見積もられている。これは、約50万ヘクタールの田んぼで水稲の栽培をやめることを意味する。50万ヘクタールの地

年間1700ミリの雨を活かせ

自治体の地下水保全ルールのなかでも重要なのが、この地下水涵養である。熊本県では地下水を利用する自治体や企業から協力を集め、それで涵養事業を行う仕組みを作った。協力農家を探し、稲作を行っていない時期に川から田んぼに水を引き、地下水涵養する。

その費用を協力金でまかなう。転作田でも地下水涵養はできる。大豆やニンジン

はまるまる1年間つくられているわけではない。たとえば春ニンジンの収穫と、冬ニンジンの作付けのあいだに水を張ることはできる。

世界的に水不足が深刻になるなかで、日本には年間1700ミリという雨量があ

るため、この天然の恵みをきちんと涵養すれば、将来にわたって地下水を持続的に活用できるだろう。

最後に海外、とりわけ中国の水不足問題が対岸の火事ではなく、我が国にも深刻な影響を及ぼしかねない

実情にも触れておきたい。日本の企業活動は他国の水に依存している。日経平均225社の水の使用割合の調査によると、世界の委託先を含めたサプライチェーン全体で見れば、日本国内での使用は約25%に過ぎず、約75%は他国の水に頼っているのだ。将来確実に訪れる世界各地の水不足は、経済活動におけるコスト高

につながり、日本企業にと

つても余所事では済まされない問題なのである。

現在は、多くの日本企業が中国に製造拠点を集積させている。しかし当地の水不足は苛烈を極める。水不足対策として中国政府が海外企業に責任を転嫁し、厳しい対応を求め始めれば、対策費やそうした活動に必要なとなる人件費の増加に苛まれることになるのは必至だ。深刻度が増している地下水汚染への対応なども要求されるようになり、品目によつては、日本で生産した方が安くなる製品も出てくるだろう。

日本企業のなかには、サプライチェーンの生産現場を日本に回帰させることを検討し始めるところも出てきた。日本に生産拠点を移転し、雇用創出を行い、国内で地下水涵養など水保全活動に取り組む。地下水涵養ルールは、地下水を活用する企業活動を妨げるものではない。むしろ持続可能なサステイナブル経営をうながすものだ。向こう10

0年という時間軸で水を使える環境を維持できる。「世界で最も価値のある資源なんだ」

冒頭で紹介した「007」で秘密組織の幹部がいみじくもこう評した。水。日本では、地下水に関して海外企業の権利売買に関しては神経を失らせ、議論がなされている。しかし、国内企業が大量に利用しながらどう保全していくかという観点からは、国として何も政策が持っていないのが現状だ。枯渇という最悪の事態を招かぬよう、表流水と地下水をいかに一体的に守り、管理していくか、利用の持続可能性を保つていくか、長期的な視点から保全を目的とした体系的なルール作りを行っていく必要がある。「水循環基本法」の一日も早い成立、施行が求められる所以だ。さらに詳しく水資源をめぐる問題を知りたい方には、拙著「日本の地下水が危ない」(幻冬舎新書)も参考にしていただければ幸いである。

41 '13.10.3